

令和8年度 船橋市バスケットボール協会 U12委員会

保護者研修会

司会 【副競技委員長】

- 1 はじめの言葉【副競技委員長】
- 2 役員紹介【競技委員長】
各委員長紹介
- 3 医科学委員会講演会
- 4 部活動（社会体育を含む）の現状と保護者会の組織・運営について【競技委員長】
別紙
- 5 質疑応答
- 6 情報交換会
- 7 終わりの言葉【副競技委員長】

感想カードに記入後、受付に提出してお帰りください。

☆12日（日）の県の指導者研修会は、保護者の参加も可能となっています。

→チームの指導者と一緒に受付をしてください。

・成田国際文化会館 9時～9時半受付

令和8年度 U12 委員会保護者研修会
「部活動（社会体育を含む）の現状と保護者会の組織・運営について」

船橋市バスケットボール協会
U12 委員会

(1) 船橋市 U12 委員会の活動について

①指導者は市U12委員会の役員に登録をして、それぞれの委員会の仕事に携わっている。この役員登録を行わないと市大会の公式戦のベンチには入れない。（指導者はチームの指導だけではない）

②船橋のチーム組織の考え方

原則、個人は1年間同チームに在籍すること。

移籍する場合は県協会の承認が必要。移籍後、大会に間に合うようであれば登録できる。

※別紙参照

移籍先チームで県の大会に参加するには、各大会のメンバー表の送信締め切り日（申し込み期限）に、移籍の承認が得られていなければ、県の大会に参加できません。選手の移籍は県協会の承認が必要となります。申請書を出してから承認までに、2週間かかりますので、余裕をもって手続きをしてください。

③プロバスケットボールチームの千葉ジェッツが船橋市をホームタウンとしている。ジェッツを応援するのは、船橋市政や市バスケットボール協会の方針でもあり、U12委員会でも協力していく。

④この後の市内指導者研修会で共通理解を図っている。

⑤活動内容や指導者・保護者への連絡は、U12 委員会ホームページや指導者から情報を発信する。

船橋市 U12 委員会ホームページ

<http://fba-minibasketball.com/>

保護者へ周知が必要な情報は指導者を通して伝わるようにします。（指導者グループ LINE がある。）

⑥選手の服装について確認をお願いします。

・ソックスは全てのチームメンバーが同じ主となる色でデザインされたもの。ソックスは見える状態でなければならない。

・その他、インナーやリストバンド、ヘアゴム等は、ユニフォームと同色が望ましい。

(2) 部活動（学校体育）の現状

①船橋市内は他市に比べ部活動として活動しているチームが多くある。主にその学校の教員が指導しているが、県全体・全国を見ると、一般の社会人コーチ、教員でも自分の学校ではない社会体育やスポーツ少年団のチームを指導しているのが一般的である。

②指導者の負担（学校業務＋部活指導）

③社会体育化を進める学校が増えている

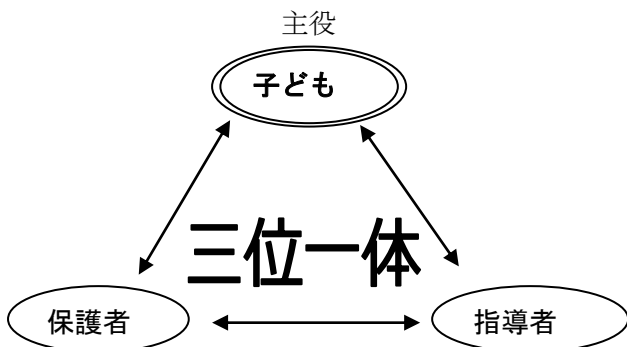
④部活動を担当する教員が減っている

(3) 社会体育活動の現状

- ①船橋市内の社会体育のチームについて
- ②学校の教員が指導者になっているところもあるし、違う学校の教員が指導者になっているところもある。また、地域の社会人と協力して指導しているところもある。
- ③学校体育と違い、施設借用手続きもその都度年度当初に申請しなければならない。
- ④ボールなども基本的にはチームや個人で用意しなければならない。
- ⑤指導者への人選は、保護者会が行うことが多い。目先にとらわれず、長い目で子ども達を育てることのできる人選ができる。
- ⑥指導者の突然の異動がない。
- ⑦指導者が見つからない場合がある。
- ⑧部員を集めることが困難。＝学校体育の部活動も同じ
 - ・登録、移籍について
- ⑨市外在学の選手登録
船橋市民大会（春・秋）の出場はできない。但し、次の基準により教育的配慮として大会参加を認める。
 - (1) 強化目的で市外の選手を集めていないこと。
 - (2) 1つのクォーターで最低3人は船橋市内小学校在学の選手であること。

(4) 保護者会組織・運営に関すること

- ①保護者会組織
- ②自家用車での送迎問題
- ③指導者へのお弁当の支給
- ④指導者との関係 直接指導者に言えないことがありましたら競技委員長まで連絡ください。
- ⑤保護者のコーチ化
- ⑥保護者同士の関係
- ⑦観戦のマナーについて



【メンバー表等申込先】

佐瀬 報道委員長 メールアドレス



保護者研修会 情報交換会

司会：受付時にお知らせした方

① 自己紹介 順番をお願いします。

お名前・所属チーム（男女）・+αあれば

② 規約（部費等）・スポーツ保険・当番などをどのようにしているか
順番をお願いします。

※規約があるチームはご持参ください。

③ チームでの悩み 順番をお願いします。

悩みに対して意見交流しながら進めてください。

ある程度交流したら次のチームの悩みへ

ご質問等があれば、近くを役員がまわりますのでお声かけください。

○限られた時間ですので、足りなかった場合は連絡先等交換していただき、今後も相談等し合っただけたらと思います。

U12 カテゴリーの登録および移籍の考え方について

■ミニバスの理念の継承

U12 カテゴリーでは、これまで、日本ミニバスケットボール連盟(以下、ミニ連)をはじめ、各都道府県ミニ連の関係者が中心となって、単一校・単一チームを基本とし、どの小学校でもミニバスケットボール(以下、ミニバス)ができるような環境整備を目指して、U12 世代のバスケットボールの普及に努めてまいりました。それに伴い、2018 年 12 月末時点で、男女合わせて約 9,000 弱のチームが JBA に加盟登録をして活動しております。

2018 年度からは「U12 カテゴリー部会/日本ミニ連」として、これまで日本ミニ連が推進してきた普及の理念を尊重しながら、引き続き U12 世代におけるバスケットボールの普及に取り組んでおります。

■現行規程の課題と変更内容

以下 2 点の主な事情を踏まえ、U12 カテゴリー部会では登録および移籍について検討を重ね、時代背景や環境に即した規程とするための改定案をまとめました。

1. 少子化の影響

【課題点】 単一校・単一チームや、近隣校で合体したチームでは選手を集めることが難しくなっている、等

【改定後】 一定の条件の下での登録の自由を容認し、希望するチームへの加入を可能とする。

※U12 カテゴリー登録運用細則を定める。

2. 移籍ができないことの問題

【課題点】 暴言・暴力・人間関係等のトラブルなどの問題があっても、移籍が制限されていたため、我慢して続けるかバスケットボールを辞めるかのどちらかしかなかった、等

【改定後】 特別な事情があれば、チーム間の移籍を認める。

※U12 カテゴリー移籍運用細則を定める。

注) 今回の変更は、特別な事情がある選手の移籍を認めるもので、この規程を悪用して強化目的や勝利至上主義のもとに移籍することを促すものではありません。

■U12 カテゴリーにおける登録・移籍に関する規程について(再確認)

今回の登録・移籍に関わる規程の変更は、決して、これまでの枠組みと活動を全面的に否定するものではありません。例えば、これまで小学校区単位で編成されていたチームは、これまで同様、小学校区単位で選手を募集して活動することができます。さらには、新たな枠組みの中で活動することも可能になります。

また、今回の登録・移籍に関わる規程の変更は、強化目的や勝利至上主義を促すものでもありません。例えば、大会での勝利を目指すために、他チームの有力な選手を自分のチームに移籍させて戦おうとするチームと、その指導者は、U12 世代に必要な競技の普及と選手の育成に取り組んでいるとは言えません。勝利を第一優先として強化に走るチームや指導者が増えてしまう場合には、勝利至上主義を助長するものとして全国やブロックの競技会の在り方について考えることや、改めて指導者に対する罰則規程の必要性も検討していかなければならないと考えます。